(R)



The Letter of Ashoro-Town Agricultural Committee

http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/

編集/発行 足寄町農業委員会 TEL0156-28-3871



朝霞の高原(あさがすみのこうげん) /喜登牛 足寄町在住写真家 高橋康子氏撮影

目次 Contents

新規就農者の今 活動報告(地区別農業委員研修会・ の進め方/強化法改正・・・・・2頁 総会処理件数と面積~ 義務化/農年のすすめ・・・・・3頁 適格法人報告書/相続登記申請 農地パトロール) すめ特産品/主要活動報告) /農業委員募集 /農家の事業承継 / 農地賃借

日本の農業 を支える皆

を使っていくのかをまとめるものです。

されなくなることが懸念されるため、 で、農業者や関係機関を交えた地域の話し合 〇地域計画とは などを一部改正し、これまでの「人・農地プラ 作放棄地が拡大するなど農地が適切に利用 いにより、将来を見据えて誰がどのように農地 **ごを「地域計画」として策定すると規定しま** した(令和五年四月一日施行)。 町の将来の農地利用の姿を明確化した計 今後、高齢化や人口減少の進行に伴って耕 国は法 画

地域農業

の未来の設計図である「人・農地プラン」を作成

人と農地の問題を解決するため、

実践してきましたが、法改正により「地域計

〇足寄町では

〇策定予定

令和七年三月三十一日まで。

画」を策定いたします。

内容は、 地域計画策定後

北海道農業公社帯広支所次 が講演しました。 業務農地課主查、 長兼業務課長、五十嵐氏と 小笠原氏

業委員会事務局職員研修会 委員会連合会講演会及び農 年記念ホールにて十勝農業 が行われました。 講師として公益財団法人 十一月十五日に幕別町百

等促進計画を定めて行う。 現に向けて農用地利用集積 きについて、地域計画の実 の農地の売買、賃借の手続

農地保有合理化事業)と即 売タイプ(従来の強化法の 売買) があるということで

(岡元義春委員長)

す。 年間の貸付タイプ(従来の 農地売買等事業には、五

委員会の動きと活動報告 農家の事業承継の進め方

す。今回は準備編です。 準備編と実践編に分けてお話しま

◎事業承継は自分の思いを紙に書く ◎農業は、継ぐ、売る(貸す)、たた ことから始まります。 むの三つの選択肢しかありません。

事業承継の流れ

2後継者を確保する 1事業承継の必要性を認識する

計画段階

3農業経営の実態を把握する 4事業承継計画を作成する

5事業承継計画を実践する 6事業承継計画を見直す

●明確に決めるためには紙に書き出

①誰にバトンパスするのか

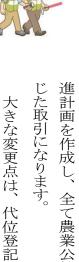
(準備編)

②経営者が譲れないことは何か (後継者リスト)

③いつまでにバトンパスするのか (退く日、または退く日を決める (全体・生産面・金銭面)

④経営者と後継者がそれぞれ相手に 気持ちを伝えることが一番大事 (項目別にシートに記入)

譲って、第二、第三の人生を描いて を進め、六十歳ぐらいで後進に道を 後になったら、十年かけて事業承継 しよう。 いくという生き方を目指していきま 籍購入でシートがダウンロード可能 います。(「農家の事業承継ノート」書 この四点を紙に書くことで準備が整 理想としては、経営者が五十歳前 ▼次回は実践編です。



(地目

より、肥料などの農業用資

世界的な情勢不安などに

材や燃料の値上がりなど、

確認いたしました。

してまいります。

遠國和宏委員

されるよう委員

一同努力

地が適切かつ有効に利用

ありますが、各地域の

農

用状況や農地転用の状況を

湾を順番に回り、農地の利

水谷、上芽登、柏倉、上螺

芽登地区から始まり、

清

手不足など様々な問題が

トロールを実施しました。

務局三人、計九人で農地パ

十月十日、委員六人、事

農業経営に厳しい状況が

続いていること、足寄町

の農家戸数の減少、

担

すことが大切です 法改正で農地は全て農業 「地域計画」(一項参照)を定めた後 公社を通じた取引に

じた取引になります。 進計画を作成し、全て農業公社を通 農業公社が農用地利用集積等促

り扱えなくなるので、所有者が自分 や住所変更など)は農業委員会で取 に名称変更)と農地中間管理事業は で変更登記することになります。 従来とほぼ同じです。 農地保有合理化事業(貸付タイプ

新規就農者の

茂喜登牛 やすはら **安原** たかふみ

隆史さん でする **紗奈恵**さん

隆史さんは1977年生。大阪府

出身。網走市内の大学卒後、 津別町の酪農勉強会で妻と出 会う。平成23年に足寄町で新 規就農。放牧酪農を続けるこ とで3人の子供達にとって「実 家がある」ことを目指す。趣味 は歴史漫画。奥様は排球観戦。

断念。

つかけは? 1新規就農を決意したき

学に進学し、授業の中で 農業に関心を持ちまし 網走にある東京農業大 津別町で酪農実習を

習い事やスポーツの送迎

から一

一月四日(火)まで

ているので、

子供たちの

でも仕事が回るようにし

ができるところもです。

興味を持って新規就農し 放牧酪農に そんな が来たことがきっかけで 田牧場に来ないかと電話 足寄の坂本氏 池田賢治さんにはト から

6趣味は?

日本の歴史漫画。

も就農準備にも や牧柵の設置など、 ラクターのメンテナンス

協力してもらい ンゴク」、「阿・吽」など。

2夫婦の出会いは?

ようと思いました。

ていた時、

奥様は大学まで続けたバ

観 レーボー 観戦して 0 Ĺ 今は んで

初妊牛二十頭で始め、

したところは? 4営農して苦労

3足寄に就農したのは?

網走で酪農ヘルパーし

の勉強会で知り合いまし

後継者・実習生のため

ま

ありたいので、健康第 中です。子供たちが巣立 7将来の目標は? で放牧酪農を続けていき て来られる『実家』で た後でも、 私たちが育ってきた家 それぞれ実家じまい いつでも戻 『農地所有適格法人』は、農地 法第6条第1項の規定により、

事業年度終了後3か月以内に報

告書を提出しなければなりませ ん。提出しない場合又は虚偽の

報告をした場合は30万円以下

の過料に処することとなってい

ますので十分ご注意願います。

農協と折り合いがつかず 準備をしていましたが、 津別町で就農の話があり

ことは?

三人の子宝です。一人

5営農してうれしかった

頭に戻ったことです。

三十頭に増えた牛が二十 後に牛の故障が相次ぎ

もらいました。その後で

んの牧場で実習をさせて

酪農を知り、佐藤弘子さ

ている頃、

足寄町の放牧

せんでしたが、七、

牛が若くて事故もありま

(電話)

町公式ホームペ お

でご確認ください。 い合わせは農委事務局 詳しくは、 令和七年四月 令和十年三月三 広報あ

ょ \Box

日か ージ

農業者年金 (のうねん) のすすめ 9.85% 令和5年度運用実績

令和6年新規加入者 男 性 1人 性 4人 女 5人

受給者(延べ) 旧老齡年金 75人 新老齡年金 111人 85人 経営移譲年金 34人



新規で加入いただ いた方は以下の五 人です

芽登 佐藤華純さん 稲牛

管野杏美さん 上利別

佐藤美樹さん 茂喜登牛

松山慶太さん 勇気さん

農年とiDeCoとNISAの違いは何?

老後資金積立 農年

老後資金積立 iDeCo

○ NISAは 少額投資積立

共通点は運用益が非課税。農年は 終身年金で運用実績も高く80歳 までの保証や損失分を補填する制 度もあり安心感は抜群です。iDeCo との併用は不可なので農業者のみ が加入できる農年で老後資金を確 保しNISA等で上乗せしましょう。

令和6年4月 1日から 相続登記申請が義務化

和七年三月三十一日で満

現農業委員の任期が令

推薦・募集をいたします。 了となることから新たに

)募集期間

令和七年一

月六日(月)

不動産を相続したことを知った日か ら3年以内に相続登記をすることが 義務となりました。 令和6年4月1 日より前に相続した不動産も義務化 の対象となり、令和9年3月3 までに登記申請する必要がありま す。詳しくは、釧路地方法務局 帯 広支局(電話0155-24-58 23)まで。

Cafe de Camino(カフェ

3月18日



あえて音楽を流さない店内からは大きな窓で切り取られた畑風景が見える。そこ で収穫した野菜の料理や珈琲を提供する。「日常から少し離れてほっと一息つける よう『心の余白』をつくりにいらしてください」と店長の細矢さんが微笑む。

オンネトー方面 国道241号



細ないない。ポターとと思えない。ポターとというない。ポターないがしている。 くり がしっかり、。ポタージ をし

んがおいしい年間一人ないだまりファ ジュ はど甘み しいがし、いりだ。 グラタン 埋はコー 静かな しクチャ が変わ 砂 畑

物国道 など町 建 がのいか内湾る大にしのぶ 7

(2023年1~12月 10アール/円)

普通畑	地域名	平均	最高	最 低	筆 数
	東部	6, 100	8, 000	3, 800	80
	中部	4, 600	6, 400	2, 000	67
	西部	4, 400	5, 200	2, 400	15
	市街	7, 600	9, 700	6, 400	26

牧草畑	地域名	平均	最高	最 低	筆 数	
	東部	3, 200	5, 000	1, 900	55	
	中部	2, 700	7, 000	1, 100	92	
	西部	2, 900	7, 000	1, 700	66	
	市街	該当データなし				

- ○東部 稲牛/中足寄/螺湾本町/螺湾/上螺湾/上足寄本町/上足寄/ 茂足寄
- ○中部 愛冠/鷲府/白糸/上利別本町/上利別/大誉地本町/大誉地
- ○西部 中矢/芽登本町/芽登/喜登牛/茂喜登牛
- ○市街 共栄町/平和/新町/下愛冠/美盛/常盤/郊南/その他市街地

☆主要活動報告

毎月下旬 総会および全員協議会(全12回開催)

北海道農業会議第96回通常総会

十勝農業委員会連絡協議会総会 4月16日

北海道農業者年金協議会総会 6月27日

農地パトロール・農地利用状況調査 10月10日

11月15日 地区別農業委員研修会

11月25~28 農業委員道外研修

農業委員会総会での処理件数と面積(2024年1~12月)

◎強化法18条 150件(売買31 賃貸28 継続78 使用貸借6 贈与7) 1, 143. 38ha

◎農地法3条 5件(売買3 賃貸2 使用貸借0 贈与0)

74.71ha

◎農地法4条 0件(農業用施設0 農家住宅0) 0.00ha

◎農地法5条 2件(永久転用0 一時転用2) 3.88ha

で申請様式などがダウンロードできます 足寄町公式ホームページ http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/

委員 (広報) ため、 計報 お 十五 ĴΪ 員員員長 ・ 令和六年十 -1) 心心 松遠菊 岡 Ī 田國地元 りご 博和隆義 冥 幸宏志春 福れ

どが 同 て増 を 様 当 局 地 を は 加 な わ昨 ŧ 担 農 あ 12 に メ ょ 明 な 改 れ つてまいります。 つるくな ど農業 見ると全 業 れ関 足 選 お 問 ば係 委 寄 ま 期 年 耳 業 田 する相談 町農 を 作 員 気 度 L VI または は農業で 軽 迎え、 勢も 合 で す 者 放 今ま にと 業 ス わ に る 棄 地 談 地 的 廿 事 区 な で 新 委 で